

会 派 代 表 質 問 通 告 書

2024年2月21日

高島市議会議員 廣本 昌久 様

会 派 名 (日本共産党高島市議団)

高島市議会議員 10番 森脇 徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号4) 発 言 事 項	土地利用規制法が公示。個人情報を守る市に
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
1, 2023年12月11日に、土地利用規制法が施行、12月26日までに、高島市含めて注視区域435、特別注視区域148が指定公告なった。高島市内では今津駐屯地は「注視区域」、饗庭野高射教育訓練場は「特別注視区域」と指定された。対象は29町字であり約6000世帯をこえる指定だ。	
① 国は、「注視・特別注視区域」を指定するに先立ち、指定される区域に含まれる各自治体に対して、意見の照会をしている。意見照会に応じたか。どのような意見を提出されたか。	
② 本件では、多数の市民生活、財産管理上の影響度は大きい。市民の問い合わせに応じられる案内・相談窓口は開設できているか。市民への周	

知はどうか。

- ③ 防衛省に、注視区域、特別注視区域の市民を対象にした「防衛省主催の説明会」を開かせる必要があるのではないか。
- ④ 本件に関し、市が保有する対象市民の個人情報を市が提供することはないか。市保有の個人情報を内閣府に提供する場合は個人の上承を必須とする規定を策定すべきではないか。

2, 保安用地含めた約2,500ha演習場周辺の砲撃音の騒音に対する防音対策として、防衛省は2015年度から住宅防音工事を安曇川エリアなどを対象に指定地区を定め実施してきた。その後も5カ所での騒音調査が実施公表だ。指定するか基準は81dB以上ときくが、演習場での部隊使用車両、砲撃類や飛行類の実働演習の激しさがあり、騒音振動の内容に変化があると市民は実感している。指定区域拡張へ、どのような要望活動をされているか。防衛省の対応に前向きな検討姿勢がないのか伺う。